

【第4弾】 土浦市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策 (令和2年度第6回土浦市一般会計補正予算：279,873千円)

子育て世帯の皆様へ

1 ひとり親世帯臨時特別給付金事業（新型コロナウイルス感染症対策）（191,456千円）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、心身に大きな負担が生じているひとり親世帯に対して、臨時特別給付金を支給します。
 - 児童扶養手当受給世帯等への給付：1世帯当たり50,000円、第2子以降1人につき30,000円
 - 収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付：1世帯当たり50,000円

※国庫補助（ひとり親世帯臨時特別給付金事業費補助金，補助率10/10）により実施します。

事業者の皆様へ

2 商工業振興育成新型コロナウイルス感染症対策事業（88,417千円）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の負担軽減を図るため、茨城県が行う「茨城県パワーアップ融資」の利用者に対して、県と共同で1/2ずつ信用保証料の補助を行っておりますが、融資見込額の増に伴い、令和2年第1回補正予算（令和2年4月1日付け専決処分）を増額します。

※当制度は、6月5日付けで新規取扱が終了となっておりますが、交付申請は、令和3年3月31日まで受付いたします。